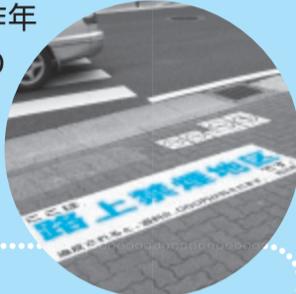


路上禁煙地区の拡大について

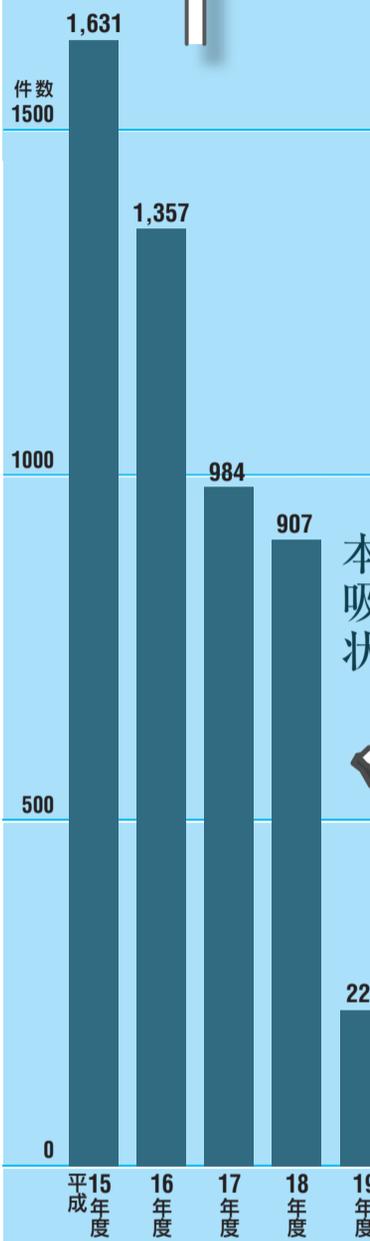
紙上アンケートを実施!!

あなたの意見をお聞かせください

路上喫煙は歩行者にとって大変危険で、ポイ捨ては街の美観を著しく損ねます。そこで、市では平成16年4月1日に「市民マナー条例」を施行し、主要駅周辺を路上禁煙地区に指定して違反者には過料を科しています。昨年10月に本市で開催した第3回健康都市連合国際大会での「健康都市市川宣言」を踏まえ、更に健康で安全な都市にしていくため、路上禁煙地区を拡大することを検討しています。これに関して、皆さんのご意見を募集します。



問い合わせ ▶ ☎320-1333地域振興課



本八幡駅周辺の吸殻のポイ捨て状況調査

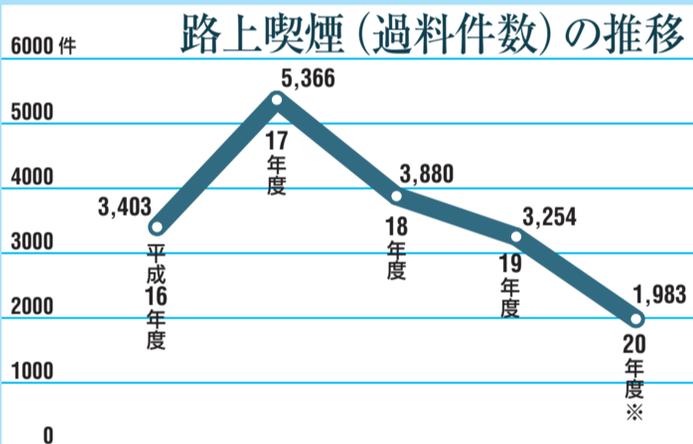


禁煙地区を拡大したら、もっとマナーが良くなるかな?



過料件数は減少傾向に

現在、市川駅・本八幡駅・妙典駅・行徳駅・南行徳駅周辺の5カ所を路上禁煙地区に指定し、違反した場合には過料(2,000円)を徴収しています。下グラフのとおり、過料件数は平成17年度をピークに減り始め、また、路上禁煙地区でのポイ捨てごみも年々減少。市民マナー条例の効果がはっきりと現れています。



※平成20年11月末現在

路上禁煙などについてのアンケートにご協力ください

当てはまる答えのアルファベットを○で囲んでください。すべてに回答していただきましたら、点線に沿って切り取り、持参またはファクス(336-1610)で送信していただくか、質問番号と該当するアルファベットをはがきに書き(住所・氏名の記載は不要)、地域振興課市民マナー条例担当へ送ってください。

1月30日(金) 必着

- 問1 性別 A 男 ・ B 女
- 問2 年代 A 20歳未満 B 20歳代 C 30歳代
D 40歳代 E 50歳代 F 60歳以上
- 問3 たばこを吸いますか
A はい ・ B いいえ
- 問4 路上禁煙地区内の道路上で喫煙したり吸い殻を捨てたりすると、10,000円以下の過料(現在は2,000円)が科されることを知っていますか
A はい ・ B いいえ
- 問5 路上での喫煙に関し、マナー条例を導入して
A とても良かった B 良かった
C あまり良くなかった D 良くなかった
E どちらとも言えない
- 問6 今後、路上禁煙地区の拡大について
A 市内全域の路上(公道)に拡大した方がよい
B 市内駅前の路上(公道)全部に拡大した方がよい
C このままでよい
D 縮小した方がよい E 分からない

路上禁煙を市内全域に拡大した場合

- 問7 路上禁煙の指導について
A 市内全域で指導すべきだ
B 全ての駅前で指導すべきだ C 今のままで良い
D 指導はやめるべきだ E 分からない
- 問8 違反者への過料徴収について
A 市内全域で徴収すべきだ
B 全ての駅前で徴収すべきだ C 今のままで良い
D 徴収はやめるべきだ E 分からない

市民マナー条例について、その他のご意見がありましたら書いてください。

FAX 336-1610

ファクス送信方向

今週号の紙面から

●特集

男女共同参画社会
基本法制定から10年

男女が共に
豊かな生活を送るために

..... 4・5面

●IT講習会「初心者スキルアップ講座」受講者募集
..... 2面<情報>

●各種手続きができません
市川駅行政サービスセンター
..... 3面<窓口>

●「1%支援制度」支援希望団体の申請受け付け
..... 3面<地域>

●「防災ウォーク」参加者募集
..... 3面<地域>

●出産育児一時金38万円に引き上げ
..... 6面<福祉・子育て>

●メタボリックシンドローム予防講座・基礎編
..... 6面<健康・福祉>

●「市川市次世代育成支援行動計画」進捗状況
..... 7面<子育て・教育>

●「市川市民芸術文化賞」決まる
..... 8面<文化・芸術>

